| 施　　策 | 令和６年度の主な施策**「神奈川県手話推進計画」に係る進捗状況・実績について（令和６年度）　※令和７年２月更新** | 進捗状況・実績 | 次年度取組 | 今後の方向性資料２ |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　手話の普及 |
|  | (1) | 県民への手話の講習等を拡充し、手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進 | ○　県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催○　高校・大学生向けの取組等、若い世代への働きかけ○　企業等を対象としたコミュニケーション支援の実施 | ○　県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催（８市町村９回実施予定（２月末時点））○　庁舎公開での手話講習会の開催○　手話普及推進イベントを開催　　日時：令和６年11月23日（土祝）　　場所：アリオ橋本（延べ約2,300人来場）○　県内大学への手話講習会の案内○　包括連携協定を締結している横浜市立大学に手話普及推進イベント内容を説明し、協力依頼を行った。○　企業向けの手話講習会開催○　商工連情報誌「なるほど神奈川」（11月号）に手話講習会の周知を行った。○　企業向けコミュニケーション支援研修の開催○　企業向けコミュニケーション支援研修について、企業からの相談に対応した。（44件）○　デフリンピックの機運醸成に合わせたろう者に対する理解促進の取組として、デフリンピック選手等の出演する動画の作成○　作成した動画を手話言語の国際デーに合わせYouTubeインストリーム広告やトレインビジョン、県主催イベント等で活用し、ろう者に対する理解促進を図った。 | ・　県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催・　庁舎公開でのろう者の理解促進動画の周知や手話推進計画リーフレット、手話学習用冊子の配布・　手話言語条例施行10周年を記念したイベントを開催* 大学等への働きかけを実施

・　企業向けコミュニケーション支援研修について、企業相談に対応・　デフリンピックの機運醸成に合わせたろう者に対する理解促進の取組 | ・　小規模のイベントであっても、手話講習会などの実施が図られるよう働きかけていく。・　イベントの開催に向け、実行委員会や委託業者と連携していく。・　県手話普及推進のシンボルマークを発表する。・　手話普及推進イベントの企画や運営に関して包括連携協定を締結している大学に対し、協力を依頼していく。・　企業向けコミュニケーション支援研修の周知等、研修依頼の増に取組むとともに、企業からの求めに応じ相談対応等により企業における手話や聴覚障がいの理解促進に取り組む。・　作成した動画をデフリンピックの開催期間に合わせて、YouTubeインストリーム広告やトレインビジョン、バスビジョン、県主催イベント等で活用し、ろう者に対する理解促進を図る。 |
| (2) | 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進（再掲） | （再掲のため略） | （同左）一部新 | （同左） | （同左） |
| (3) | 各種広報を充実し、手話の普及啓発を推進 | ○　手話推進計画リーフレットの配布　　○　県の広報媒体を活用した普及の実施　　○　ＩＣＴを活用した周知手段の検討・実施　　 | ○　令和４年度に作成した改定計画リーフレットを、各種県イベントや手話講習会で配布○　手話言語の国際デーに合わせて、県庁を青色にライトアップするとともに、県のほか22市町でライトアップや手話に関する講演会などを開催○　上記ライトアップに合わせて、県のたよりやSNS等で周知○　県庁内に手話関連パネルを展示○　「LIGHT UP KANAGAWA」（知事出演ラジオ）で手話普及推進イベントについて周知○　作成した動画を手話言語の国際デーに合わせYouTubeインストリーム広告やトレインビジョン、県主催イベント等で活用し、ろう者に対する理解促進を図った。（再掲） | ・　各種県主催イベントや手話講習会等で配布予定・　10年の節目を機に県の手話普及のシンボルマークを公募により制作・　手話言語の国際デーに合わせて、手話のPRのため、県庁のライトアップ等を実施（９月）・　上記ライトアップに合わせて、県のたよりやSNS等で周知・　県庁内に手話関連パネルを展示・　デフリンピックの機運醸成に合わせたろう者に対する理解促進の取組（再掲） | ・　県ホームページや県のたよりでの各イベントの紹介、手話推進計画リーフレットや条例改正概要チラシの手話講習会やイベント等での配布など、動画での紹介も含めた各広報媒体を活用した取組を進めていく。・　公募チラシを作成し、各市町村や社会福祉協議会、県内学校等に広く周知し、公募を行っていく。・　作成した動画をデフリンピックの開催期間に合わせて、YouTubeインストリーム広告やトレインビジョン、バスビジョン、県主催イベント等で活用し、ろう者に対する理解促進を図る。（再掲） |
| (4) | イベント等を活用して、地域と連携しながら、手話の普及等を推進 | ○　手話普及推進イベントの実施　　○　市町村開催のイベントとの連携　　 | ○　手話普及推進イベントを開催（再掲）○　市町村（横須賀市）開催のイベントで手話講習会を実施○　市町村と連携した県民向け手話講習会の開催　（８市町村９回実施（２月末時点））（再掲）○　手話言語の国際デーに合わせて、県庁を青色にライトアップするとともに、県のほか22市町でライトアップや手話に関する講演会などを開催（再掲） | ・　手話言語条例施行10周年を記念したイベントを開催（再掲）・　市町村開催イベントとの連携の働きかけ・　市町村と連携した県民向け手話講習会の開催（再掲） | ・　イベントで手話講習会などの実施が図られるよう働きかけていく。 |
| ２　手話に関する教育及び学習の振興 |
|  | (5) | 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進 | ○　学校での手話学習教材の配布、授業等への活用○　手話学習動画の配信、授業等への活用○　手話による絵本の読み聞かせの実施　 ○　県立高等学校における手話に関する取組事例集の作成・配付○　子ども向け手話学習用冊子の作成 | ○　新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように神奈川県のホームページ「手話に関する情報」に掲載した。 また、同教材を県内公立小学校４年生、県内特別支援学校小学部４年生に配付し、中学１年生にホームページ掲載データを紹介した。（令和６年９月）○　授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信した。○ 手話による絵本の読み聞かせの実施（９回実施（２月末時点））○　令和６年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和６年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・配信を行った。○　子ども向け手話学習用冊子の周知・配布・増刷 | ・　新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配信するとともに、神奈川県のホームページ「手話に関する情報」に掲載。　　また、同教材を県内公立小学校４年生、県内特別支援学校小学部４年生に配付し、中学１年生にホームページ掲載データを紹介・　授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信・　手話による絵本の読み聞かせを実施・　令和７年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和７年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・配信・　子ども向け手話学習用冊子の周知・配布 | * 教育委員会とも連携し、子ども向け手話学習用冊子の効果的な周知、配布に努め、その活用を進める。
 |
| (6) | ろう児及び保護者に対する乳幼児期からの手話の習得機会の提供、支援 | ○　「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業」（愛称：しゅわまる）におけるろう児への手話獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援　 ○　学校での個々の特性に応じた手話等の指導○　県聴覚障害者福祉センターでの乳幼児支援や、県立平塚ろう学校及び相模原中央支援学校の乳幼児相談での取組の実施○　早期支援実施機関やその他関係機関への取組の周知や協力等の働きかけ○　聴覚障がい児の早期支援体制の確保に向けた取組の実施 | ○　しゅわまるにおけるろう児への手話言語の獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援（計42回開催（２月末時点））※オンライン開催を除く○　年齢を分けた対応や広域開催の実施○　個別教育計画を踏まえ必要に応じて手話等のコミュニケーションの指導を行った。○　保護者のニーズに応じて、手話ができる教員が講師となり、家庭内でのやり取りに結びつく手話などをレクチャーする取り組みを行った。○　乳幼児相談では個別相談やグループ相談などを行った。○　平塚ろう学校では、よりよい親子関係構築の手掛かりとするために、「子どもたちと心をつなぐ身振り言葉一覧」を作成し、紙面配布するとともに、クラウド上でも配信し、いつでも視聴できるようにした。また、家庭と連携しながら活用できるよう、乳幼児相談に通っている乳幼児の在席保育園等とも共有した。乳幼児相談対象の家庭への情報発信の場である「にこにこ通信」では、季節の歌を手話付きで紹介した。○　相模原中央支援学校では神奈川県聴覚障害者協会の方を講師に、月２回の保護者対象手話学習会を実施した。乳幼児相談では、手話カードを作成し、幼稚園、保育園巡回時に渡し、手話の紹介をした。○　県聴覚障害者福祉センターの乳幼児支援　　乳幼児相談　376件（１月末現在）　　乳幼児支援　延249人（１月末現在）○　しゅわまるについて、早期支援実施機関やその他関係機関への周知（適宜実施）○　新規事業（しゅわまるキッズ）について、公立小学校長会を通じて県内小学校への取組の周知を実施○　神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の開催（７月、３月）○　中核機能における聴覚障がい児及びその親への支援　　・相談支援　203件（１月末実績）　　・家族教室　26回（４～１月）78家族211人参加　　・保育園・幼稚園等の職員向け研修の実施　４回（１月末現在） | ・　しゅわまるにおけるろう児への手話言語の獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援の実施・　個別教育計画を踏まえて、個々の特性に応じた手話等の指導を実施・　乳幼児相談での取組を実施 ・　事業実施時に県機関や各市町村等に対し、チラシを送付するとともに、市町村等に対し取組の周知や参加者数の増加を図るための事業説明会を実施・　神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の開催・　中核機能における聴覚障がい児及びその親への支援 | ・　聴覚障害障害者福祉センターの乳幼児相談・支援では、オンラインによる実施も含め、早期に必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携をより深めながら、相談・支援に取組んでいく。・　聴覚障がい児の早期支援のため、保健・医療・福祉・教育の各関係機関の連携体制を構築していく。・　中核機能において、聴覚障がい児及びその親への支援に取り組んでいく。 |
| (7) | 教員向けの手話研修等を充実 | ○　教員向け手話研修の実施○　教育関係の会議での啓発や情報収集○　手話月間での啓発資料の配付○　県立平塚ろう学校、相模原中央支援学校における「手話アドバイザー」など、手話による指導力向上に向けた取組の実施 | ○　「教職員対象手話講演会」実施月を総合教育センター手話月間とし、今年度は12月を総合教育センター手話月間とした。○　５月の手話月間、および12月の総合教育センター手話月間における研修において、「手話に関する取組事例集」の紹介チラシを配付した。５月「初任者研修(高等学校、特別支援学校)」、「新規採用教員研修（幼稚園）」、「４年経験者研修（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭）」、「中堅教諭等資質向上研修（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭）」、「新採用教員研修」（幼稚園））12月「教職員対象手話講演会」、「新規採用教員研修（幼稚園）」、「中堅研修（幼稚園）」、「幼保こ子連携研修講座」○　「特別支援学級新担当教員研修講座」の中で、障害種別の選択内容として「NISE学びラボ」コンテンツからの受講を設定し、聴覚障害教育概論及び聴覚障害児への教育的支援のコンテンツによる研修を実施した。（５月13日～６月７日の期間に実施）○　「初任者研修講座（高等学校、特別支援学校）」、「新採用養護教諭研修講座（小学校、中学校、高等学校・中等教育学校、特別支援学校）」の中で、体験活動「手話を学ぼう」を実施した。（６月６日・13日に実施）○　「初任者研修講座（特別支援学校）」の中で、県立平塚ろう学校教員の模範授業を実施した。○　県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第１回教育課程説明会（校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象）において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集した。○　令和６年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和５年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図った。○　県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を啓発資料として配信した。○　啓発資料（「５月は手話月間です」）をＨＰに掲載し、市町村教育委員会へ周知した。○　ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなどの助言に継続して取り組み、指導力の向上につながった。○　手話アドバイザーが、手話に関わる様々なテーマで動画を作成し、幼児・児童・生徒、保護者、教職員が日常的に校内のモニターで視聴することができるようにした。○　ろう・難聴の教員が講師となり、校内の職員対象に「手話カフェ」等を実施し、手話に関する相談や技能向上を図るとともに、ろう文化への理解を深める取り組みを実践した。（年間6回実施）○　夏季公開研修において、ろう教員による「ろうの（聴こえない）世界へようこそ」というテーマで職員研修を実施した。 | ・　８月に「初任者研修講座（特別支援学校）」の中で、県立平塚ろう学校教員の模範授業を実施・　12月に「教職員対象手話講演会」を実施・　「教職員対象手話講演会」実施月を総合教育センター手話月間とし、５月手話月間と合わせ当該月の基本研修、および「教職員対象手話講演会」にて「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付・　県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第１回教育課程説明会（校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象）において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集・　令和７年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和６年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図る。・　県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を啓発資料として配信・　啓発資料（「５月は手話月間です」）をＨＰに掲載し、市町村教育委員会へ周知・　手話アドバイザーの存在は、新転任の教員に大きな安心感を与え、手話による指導力向上のためにも必要な存在である。手話アドバイザーによるサポート体制を継続・　使用頻度の高い手話について、新転任者向けにオリジナルの動画を作成し、予習できるようにしていく。・　定期的に手話カフェを実施・　夏季公開研修等で、ろう教員による職員研修を実施 | ・　手話やろう者への理解促進に向け、教員研修等に取り組んでいく。併せて、手話に関する取組事例集を用いて今後も発信を行い、啓発に努める。 |
| (8) | 日常的に手話を学ぶためのしくみを充実 | ○　学習用手話冊子の改定、増刷、配付　　○　学習用動画の周知○　手話講習会等の情報提供 | ○　学習用手話冊子、子ども向け手話学習用冊子の配布○　学習用手話冊子、子ども向け手話学習用冊子の増刷（３月）○　学習用動画の周知○　手話講習会、絵本の読み聞かせの実績についてホームページに記載 | ・　これまで作成した手話学習用冊子や動画を効果的に活用するため、県ホームページでの周知や県主催イベント等での配布・　県ホームページでの周知・　手話講習会、絵本の読み聞かせの実績についてホームページに記載 | ・　これまで作成した手話学習用動画や手話学習用冊子を効果的に活用するため、活用例等を情報提供するなど、周知に努める。 |
| ３　手話を使用しやすい環境の整備 |
|  | (9) | 日常生活・社会生活において、手話により情報を取得し、手話が使用される機会の充実 | ○　民間事業者等での手話講習会の開催　○　県職員向け手話講習会の開催　　○　中途失聴者・難聴者向け手話学習支援○　パブリックコメントでの手話による意見提出への対応○　知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置 ○　手話等を挿入した動画での情報提供 ○　県機関での遠隔手話通訳サービスの実施○　県聴覚障害者福祉センターホームページでの手話動画による生活関連情報等の提供○　県聴覚障害者福祉センターでの手話を挿入したＤＶＤ制作及び貸出し | ○　民間事業者等での手話講習会の開催　（18回実施（２月末時点））○　県職員向け手話講習会の開催　（下半期（１月、２月）に２回開催）○　コミュニケーショングループ支援　　・第1期　5月～10月　　・第2期　10月～2月○　パブリックコメントでの手話による意見提出への対応○　知事記者会見・議会中継等での手話通訳者を配　　置○　パブリックコメントでの手話による情報提供（６計画実施）○　県出先機関及び県警察の一部の機関での遠隔手話通訳サービスの実施○　動画配信番組数　19番組（１月末現在）○　ＤＶＤ貸出件数　1552本（１月末現在） | ・　民間事業者等での手話講習会を開催するための講師派遣・　県職員向け手話講習会を実施・　コミュニケーショングループ支援に取り組む・　パブリックコメント等に係る手話による意見提出の対応・　知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置・　パブリックコメントの実施に係る動画作成* 遠隔手話通訳サービスの実施

・　動画配信に取り組む* ＤＶＤの貸出に取り組む
 | ・　中途失聴者・難聴者向け手話学習支援を継続していく。・　県機関等への毎月の周知等、利用を促進していく。・　手話動画の作成・配信を充実させていく。・　ニーズに応じたＤⅤＤを制作し、貸出しを行っていく。 |
|  | (10) | 自然災害や感染症拡大時などの非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進 | ○　救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知○　遠隔手話通訳サービスなど緊急時対応、感染症防止対策などの観点からのＩＣＴ技術の活用の検討、導入 | ○　救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知○　災害用コミュニケーションボードについても記者発表等で新たに周知○　令和６年度より医療機関での遠隔手話通訳サービスの対象を新型コロナウイルス感染症だけでなく、感染症法上の１～３類及び５類に拡大 | ・　県ホームページ等で周知・　利用者数の増加に向けた運用の検討、事業周知を行う。 | ・　現状把握のためのアンケートを実施し、サービスの認知度やニーズの把握を行い、利用者数の増加に努めていく。 |
|  | (11) | 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員などろう者や盲ろう者等の社会参加に欠かせない専門人材の計画的な養成等 | ○　手話通訳者の養成○　要約筆記者の養成○　盲ろう者通訳・介助員の養成○　手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の現任研修の実施及び研修内容の充実○　手話通訳者指導者養成研修の実施○　専門人材の活動環境充実に向けた取組 | ○　手話通訳者養成講習会・通訳Ⅰ　　【R5開始】R6.11修了　修了者12人　　【R6開始】R7.1 開講　受講者16人・通訳Ⅱ・Ⅲ【R5開始】R6.12修了　修了者11人　　【R6開始】R6.12 開講　受講者11人【R5開始】R6.1 修了　　 修了者　32人【R6開始】R6.4 開講　　 受講者　40人○　盲ろう者通訳・介助員養成講習会令和６年９月～12月開催○　手話通訳者現任研修　　手話通訳者新人研修会　年間６回(６回実施済) 　手話通訳者技術研修会　年間13回程度(８回実施済　203人受講) 　手話通訳者研修会　年間３回（２回実施済）○　盲ろう者通訳・介助員現任研修　　令和６年９月～令和７年３月　　９研修実施○　手話通訳者指導者養成研修　令和６年10月～令和７年３月　実施○　市町村意思疎通支援担当者研修会の開催（11月、２月）○　市町村意思疎通支援担当者会議の開催（２月） | ・　手話講習養成講習会の開催・　要約筆記者養成講習会の開催・　盲ろう者通訳・介助員養成講習会の開催・　各種現任研修の開催・　手話通訳者指導者養成研修の開催・　市町村意思疎通支援担当者研修会の開催・　市町村意思疎通支援担当者会議の開催 | ・　県が実施する手話通訳者養成講習会の受講対象者は、市町村が実施する手話奉仕員養成講習等である程度の手話を習得している者となるため、市町村に対しても講習受講者の増に努めてもらうよう呼びかけていく。・　盲ろう者通訳・介助員養成講習会の受講者募集の際に、大学生等へも周知するなど、若い年代の受講者増に取り組んでいく。・　現任者の資質向上のために必要な研修内容を関係団体の協力を得ながら検討し、企画・実施していく。・　指導者の養成及び資質向上にも取り組んでいく。・　会議や研修において、各市町村の意思疎通支援事業の課題等を共有していく。 |
|  | (12) | 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等が派遣される機会等を拡充 | ○　県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣○　市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ○　市町村意思疎通支援事業担当者等を対象とした研修会や会議の実施○　専門人材の活動環境充実に向けた取組（再掲のため略） | ○　手話普及推進イベントや会議等の打合せ時に手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣を実施○　市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ○　市町村意思疎通支援担当者研修会の開催（11月、２月）（再掲）○　市町村意思疎通支援担当者会議の開催（２月）（再掲） | ・　県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣・　市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ・　市町村意思疎通支援担当者研修会、市町村意思疎通支援担当者会議の開催 | ・　県主催イベント等で手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員の派遣がされるよう働きかけを行う。・　市町村意思疎通支援担当者研修において、支援事例等実務レベルの情報共有等によりコーディネータ等の資質向上を図るとともに、会議において各市町村の制度における課題等を情報共有していく。 |

**「神奈川県手話推進計画」の平成28年度の取組状況及び平成29年度の取り組みについて**